

南西地域への陸自警備部隊等の配置に伴う施設整備（参考資料）

1. 背景

- 我が国を取り巻く安全保障環境がこれまでにない速度で厳しさを増す中、南西地域の防衛体制の強化は我が国の防衛にとって喫緊の課題である。
- 南西地域については、その全長が約1,200kmにも及ぶ広大な地域であり、こうした南西地域の陸自部隊の空白状況を解消すべく、これまで、与那国島への沿岸監視隊等の配備、奄美大島及び宮古島への警備隊、中距離地对空誘導弾部隊及び地对艦誘導弾部隊等の配備を行ってきたほか、本年度中に、石垣島へも同様の部隊を配備予定である。
- 防衛省・自衛隊としては、我が国の領土・領海・領空を断固として守り抜くため、平素から安全保障環境に即した部隊配置を行い、南西諸島における防衛体制を目に見える形で強化を行うこととしており、このような部隊配置は、我が国への攻撃を抑止する効果を高めるものであると考える。
- 島嶼部に対する攻撃への対応に関する基本的考え方として、安全保障環境に即した部隊などの配置を行うことが必要である。また、自衛隊における常時継続的な情報収集などにより、兆候を早期に察知し、海上優勢・航空優勢を確保することが重要である。事前に兆候を得たならば、侵攻が予想される地域に、敵に先んじて部隊を機動・展開し、侵攻部隊の接近・上陸を阻止することとしている。
- 「自衛隊施設整備」事業のうち、「南西地域への陸自警備部隊等の配置に伴う施設整備」は防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画に基づき、部隊新編・改編及び装備品受入に係る施設整備を優先的に行っているところであり、最重要事業である。
- 「南西地域への陸自警備部隊等の配置に伴う施設整備」は決められた部隊配備時期が設けられた遅延の許されない事業であることから、離島特有の厳しい条件下でも適正かつ円滑な事業推進を実現する必要がある。

2. 施設整備概要

- 自衛隊配置の空白地域となっている島嶼部への平素からの部隊配備は極めて重要との考えの下、南西地域の防衛体制の強化のため、陸自警備部隊等の配備を目的とした施設の整備。
- 南西地域への陸自部隊配備は、与那国島への沿岸監視部隊等、奄美大島、宮古島及び石垣島への警備部隊等の配備を行うものであり、駐屯地等を新設するため、隊庁舎、整備場、福利厚生施設、火薬庫、覆道射場などの施設整備を行っている。



3. 離島特有の厳しい条件

- 石垣島は、日本列島の最南西端にあって、那覇市から約400 km、東京都から約1960 kmの距離に位置し、人口約4.8万人（平成27年時点。）、面積約222.24km²、延長約184 kmの海岸線にはサンゴ礁が存在し、陸域と合わせて豊かで貴重な動植物が生息している島であり、その気候は亜熱帯海洋性気候に属し、夏季は例年のように暴風雨をともなう台風の襲来があるため、しばしば大きな被害を受けることもある。
- このような状況の下、悪天候による工事中止、作業員の不足及び工事費の拡大など、離島特有の厳しい条件下においては適正かつ円滑な事業推進には厳しい状況ではあるが、環境に配慮しつつ、労働力・建設資材の確保、自然災害への対策の取り組みを実施しているところである。

今後の自衛隊施設整備におけるPFIなど民間力の活用について

1. 防衛施設整備に関する有識者会議について

○ 防衛施設整備に関する有識者会議趣旨

技術的課題その他諸課題について討議し、もって効果的な施策の企画及び立案に資することを目的とする。

・開催実績 平成29年6月～令和4年3月 6回開催

2. 自衛隊施設整備におけるPFIの活動実績について

防衛省がこれまでに事業契約を締結した自衛隊施設整備におけるPFI事業は計4事業

(3事業終了、1事業実施中)

※1年未満の期間は切り上げ

PFI事業名	事業類型	契約締結日	事業期間終了日
立川公務員宿舎(仮称)整備等事業	サービス購入型	H16.3.30	H25.3.31(事業終了)
海上自衛隊呉史料館(仮称)整備等事業	サービス購入型	H17.3.30	H26.3.31(事業終了)
海上自衛隊呉史料館建設維持管理運営事業	サービス購入型	H26.3.25	R3.3.31(事業終了)
海上自衛隊呉史料館維持管理運営事業	サービス購入型	R3.3.17	R10.3.31(7年)
PFI事業名(自衛隊施設整備以外)	事業類型	契約締結日	事業期間終了日
Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業	サービス購入型	H25.1.15	R14.6.29(20年)
民間船舶の運航・管理事業	サービス購入型	H28.3.11	R7.12.31(10年)

3. 他省庁等におけるPFI事例について

※1年未満の期間は切り上げ

PFI事業名	事業類型	契約締結日	事業期間終了日
宮城県消防学校移転整備事業	サービス購入型	H21.10.2	R13.3.31(22年)
大阪府警察学校整備等事業	サービス購入型	H22.3.29	R7.3.31(16年)
宮古島第三宿舎(仮称)整備事業	サービス購入型	R2.4.1	R14.3.31(12年)
海上保安庁鹿児島港給油施設等整備事業※	サービス購入型	R4.9(予定)	R26.3.31(22年)

※給油施設、回転翼機格納庫・駐機場(離発着含む)、船艇用品庫及びこれらに付帯する工作物その他の施設の施設整備、維持管理・運営

4. 経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月7日閣議決定）（抄）

○ 第2章 新しい資本主義に向けた改革

2. 社会課題の解決に向けた取組

（1）民間による社会的価値の創造

民間の資金・ノウハウを公共施設等に活用するPPP/PFIについて、新しい資本主義の中核となる「新たな官民連携」の取組として、新たなアクションプランに基づき、取組を抜本的に強化する。今後5年間で、PPP/PFIが自律的に展開される基盤の形成に向けた「重点実行期間」とし、PFI推進機構の機能も活用・強化しつつ、関連施策を集中的に投入するとともに、幅広い自治体の取組を促す。その際、交付金等について、PPP/PFIの活用がより促進されるよう制度改善を検討する。（後略）

5. PPP/PFI推進アクションプラン（令和4年改定版）概要（抄）

○ PPP/PFI推進に当たっての考え方

（1）基本的な考え方

- ①多様な政策ニーズに対応するため、公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を最大限活用
- ②「新しい資本主義」の中核となる「新たな官民連携」の柱として「成長と分配」の好循環を実現
- ③「デジタル田園都市国家構想」の推進力として、インフラの持続可能性等の地域課題を解決し、魅力的で活力ある地域を実現
- ④カーボンニュートラル、デジタル技術の社会実装など新たな政策課題へアプローチ

（2）推進の方向性

自律的な展開基盤の早期形成のため、令和4年度から5年間で「重点実行期間」とし、支援策を拡充・重点投入

- ①地域における活用拡大
- ②活用対象の拡大
- ③民間による創意工夫の最大化
- ④地域の主体の能力強化と人材の確保